

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポルケ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 〇中労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言

鳩山一族の階級性

本質はレンペン・ブルジョアジ

伊勢 太郎……2

「1%」と「99%」……………3

「いじめ」……………4  
— 根本原因と解決の道 —

#### 福島原発事故は国家の「犯罪」

わたしたちは、なぜこの訴えを起こしたのか

東海第二原発運転差し止め訴訟

……………5

#### 労働組合強化への根本問題

— 一二年組合大会から(一) —

編集部……8

#### 民主党政権三年 労働者の課題

— 政界再編 二〇年になが(二) —

滝野 忠……11

読者からのおたより……………14

# 旬刊 社会通信

NO. 1127

二〇一二年九月一日号

二〇一二年九月一日発行  
(毎月一日・一五二回発行)

## 鳩山一族の階級性

本質はルンペンブルジョア

「鳩山兄弟に四十二億円ずつ―現金、株など 実母が贈与」と七月三日付全国紙はこう報じた。

「民主党の鳩山由紀夫元首相と無所属の鳩山邦夫元総務相は二日に公開された昨年の所得報告書などで、母の安子さん(80)から兄弟それぞれ約四十二億円相当の現金や株、不動産の贈与を受けたことを明らかにした。安子さんはブリジストン創業者の故石橋正二郎氏の長女。実母の資産にも支えられた兄弟の潤沢な資金力をあらためて見せつけた。

二人は所得報告書に贈与額を約四十二億円と明記。昨年増えた資産に関する『資産補充報告書』で二十四億円あまりの預金を記載した。邦夫氏の事務所は金額が全額贈与分と説明しており、由紀夫氏にもほぼ同額が与えられたようだ。

有価証券は時価十数億円とみられるブリジストン株百万株、非上場の別銘柄二万六千株ずつ受けとっている」

四十二億円とはどれほどの金額か。年収二百万円の不安定雇用労働者二千一百万分、労働者の平均年賃金とされる五百万円の八百四十分分にあたる。小沢一郎の土地、政党助成金転がしは「労働者・勤労者(世間)の常識をはるかにこえる」と批判は天まで届く勢いとなった。

鳩山兄弟にくらべれば小沢は穴に入って死んでしまうくらいの貧相さだ。そんな鳩山、小沢は「国民の生活が第一」「分厚い中間層創造」「友愛」と説教をたれ流すばかりか、首相辞任時の「政界引退意向」表明撤回、沖縄普天間でも好き勝手に言動し恥とするところはない。

鳩山氏の「異星人」のような言動はどこから生まれるのか。彼はどんな階級に属するのか。資本の集中、信用の発展は利子付の有価証券を発生、増大させた。ブルジョア階級のある階層は、これら種々の有価証券を単に所有し、その利子に寄食する。この典型が鳩山一族で一種のルンペンのブルジョア階級として位置づけられる。

ブリジストンは年間売り上げ四兆円、世界一のタイヤ製造企業だ。ブリジストンの発行株式総数は約八億一千万株。創業者の鳩山一族は投資機関「石橋財団」にブリジストン株の約一割の八千万株を所有する。経営者・重役陣に石橋某の名はない。

彼らは生産活動から離れ、生産機構におけるブルジョアジーの階級的協力に対する積極的な義務から解放される。彼、鳩山由紀夫は、生産過程の進行でなされなければならぬブルジョアジーの階級的義務を感じない。こうして、階級的義務から解放され、所得によって「独立」していることで、由紀夫氏は、その徹底的エゴイズムを發揮できる。

そのエゴイズムが「友愛」社会というユートピアにもとづく、支離滅裂としかいえないような言動そのものである。

(伊勢 太郎)

# 「一％」と「九九％」

「富める者一％が富の九九％を支配する」、「こんな社会はおかしい、貧困や格差をなくそう」と始まったのが「オキュパイ・ウォールストリート」運動。ウォールストリートは金融独占資本の巢窟（そうくつ）、彼らは安い税金で富を占取する。アメリカの多様な労働者・市民は金融独占資本の支配に抗議の声を上げた。金融独占資本は貧乏人の借金すら金融商品化し売りまくる。その矛盾の爆発が〇九年のリーマン（投資銀行）破綻によってひきおこされた金融恐慌だった。

抗議の声は富の分配の不公平、不正さに多く向けられ、現代社会の資本主義という経済・政治体制を「敵」とするにはまだいたつてはいない。それでもこんな運動が資本主義の最前線アメリカ、しかもウォール・ストリートを標的に展開されたことは画期的なことである。金融独占資本の競争は、今アメリカ大統領選最大の争点になっている失業者問題にみられるように、いろいろの形態の失業者をつくり出して、資本主義はつねに、この社会の底によどむ窮乏を生み出すことが、社会主義政党のない影響力がきわめて弱いアメリカでも自覚され始めたのだ。

運動は「所得の分配」にまだとどまっている。一％の金持ちが所得の九九％を占めるといふ社会はケシカランと。日本でも「われわれは九九％」とのスローガンが地域ユニオン、職場・地域から労働組合・労働運動の階級的再生をめざすメーデー集会で掲げられるようになった。原発爆発では「東電・関電を占拠せよ」というようである。現代社会を支配するのは独占資本であり、国家は独占資本の委員会、独占資本の侍女である本質に変わりはない。国鉄分割民営化で自覚的労働者の首切り、国労という階級的労働組合をつぶすために、国家は立法、司法、行政という国家権力をあれほどに動員したではないか。国策会社JAL倒産と再建にどれほど介入していることか、そして今、東京電力である。

「一％」と「九九％」はなにを物語っているか。それには「われわれの国家」の階級構成を知る必要がある。「われわれ」労働者、つまり労働力を売って生きる以外に生活の術を持たぬ人間、生産手段を一手に集中し失業者を生み出すことで競争に勝てる「経営者」と呼ばれる資本家階級である。独占資本は市場を一定程度支配することで、自由競争の商品のように「費用価格＋平均利潤」ではなく、その上に独占利潤を含む。電力会社の総括原価方式はまさにそれである。

日本の総人口は一・三億人。政府統計は就業者六四〇〇万、雇用者（労働者）五六〇〇万人という。他に、失業労働者三〇〇万人がある。就業者から雇用者を引いた八〇〇万人が農漁民、自営業主、今では労働者化された弁護士、医師、大学教授、官僚等のインテリゲンツィア、そして資本家階級である。

資本家階級にも層がある。東京証券取引所一部上場の独占企業の重役から独占企業の下請け会社、中小企業というように。これら資本家階級の総体が約一％であり、大企業経営者は〇・〇〇〇五％のせいぜい三万人である。独占企業は膨大な生産手段を集中する。社会の不公平・不公正は生産手段の私有制に根本がある。

## 「いじめ」——根本原因と解決の道

権力的教育行政のもとでいじめは起こるべくして起こっている。

いじめの蔓延の原因の一つは教員が非民主的な教育行政にいじめられていることにある。いじめをなくす努力をするべき最前線の教員自身がいじめられているのではないがなくなるわけがない。教員は自身がいじめられていること（いわゆる忙しさも含め）の対応に追われ、子どものいじめへの対応はおろそかにならざるを得ない。その中でも努力をしている教員のおかげでもっている学校もあるが、いじめへの対応などは教員集団がチームワークを組んで当たらなければ成功の可能性は低い。しかし行政や管理職による教員に対するいじめに関連して、組合の分会も消滅状態で、学校の教員集団は今やどんな形にしる存在せずチームワークも組みようがない。歓送迎会、忘年会、職員旅行などはやる意味がなくなり、ほとんど行われなくなった。職員会議は上からの伝達だけで話し合いの場ではなくなり、非公式の話し合いの場も消滅した。いじめなどの情報交換も不足することになる。教員が日々どのようなようにいじめられているかはあまりに多すぎてここで詳しく述べることはできないが、一例をあげれば、「日本はかつて侵略戦争をやった」という授業をやっているという情報を得ると、視学官をその教室に派遣し、その教員に研修を命じ、授業をやらせないでくだらない研修を長期間にわたって受けさせ、研修の教官の方が論破されると「研修の成果が上がっていない」とさらにいじめを増大させ免職にする、といった具合である。日常教員をいじめている行政や管理職、中間管理職は常に思考が責任回避にむかっており、いじめがあきらまかになっても、いかに責任を逃れるかが最大の関心事なので適切な対応をするわけがない。

もう一つ問題なのは家庭の状況との関連である。私の経験では暴力的傾向のある生徒の家庭は例外なく親が暴力的であった。（その子どもたちの指導は困難を極めたが、私のころは教員集団全員であったことができた。だから教員の仕事が好きだった。今は？）それから類推すると、現在のように、賃下げ、不正規雇用、餓首や、朝鮮人、身障者、被災者、教員、一般公務員（天下り官僚ではない）に対するものなど人権侵害があふれている社会では、家庭教育も崩壊している家庭が多いと考えられる。大人の社会でいじめが蔓延すれば子どもの社会でいじめが蔓延するのはあたりまえである。行政や会社でいじめを担当している人物はどういう家庭教育をするのだろうか。人権侵害だらけの大人社会をみていじめっ子になるのも当たり前である。いじめ集団の特徴の一つは犯罪を犯しているという意識がなく、遊びの意識しかない。すなわち普通のことなのだ。大人たちが普通のこととして人権侵害をしているのに対応している。もう一つの特徴は責任回避でこれも大人たちと似ている。自分はそこにいただけだという子が多い。そこにいるだけで犯罪の加害者になってこの犯罪に責任があるということとは考えない。指導する側もいじめは凶悪犯罪だということを徹底しなければならぬのは当然である。大人の社会でいじめられている人々もたまたかわなければならぬ。

(N)

# 福島原発事故は国家の「犯罪」

— 東海第二原発運転差し止め訴訟 —

廃炉への可能性が一ばん近いのは東海第二原発（茨城県東海村）。そのわけは①三十四年を経過し老朽化していること、②三・一一にはあわやの大惨事も、③東海村には原発に隣接する核燃料再処理施設を含め、一八もの原子力関連施設があり、事故が起これば首都圏から一〇kmという立地から首都圏は壊滅する、④周辺の複数の活断層が連動する可能性が否定できず、大きな地震、津波に被災する可能性がある、⑤東海村の村上村長を中心に茨城県下市町村の多くが廃炉を求めていること、⑥現地のたたかいが一七万署名にみられるように拡大していることなどです。

こうしたなか、茨城の仲間を中心に七月三十一日、原発と国を相手取り水戸地裁に提訴しました。その内容は、①一九七二年一月の東海第二の設置許可処分が無効と確認する、②原発に東海第二の使用停止を命じる、③原発は東海第二を運転してはならない、④訴訟費用は被告らの負担とする。

原告団は二六六人（賛同人四九二人）、訴訟呼びかけ人の常総生協の大石光伸副理事長、東海村の相沢一正村議が原告共同代表。原告代理人は復代理人含め七一人。弁護士共同代表には矢田部理、河合弘之、海渡雄一の三氏が就任。訴状は二三〇頁超。原告団の強い要望で、訴えを起こした理由を訴状の前半の柱にすえ、左記のように伝えていきます。二回にわけて紹介します。（編集部）

## わたしたちは、なぜこの訴えを起こしたのか

### 1、核分裂と核分裂生成物は人類・生命と共存できない

原子力は、地球上では起き得ない「核分裂連鎖反応」を人為的に出現させ、その原子核変換過程で原子核から放出されるエネルギーを取り出すもののであるが、それは必然的に「核分裂生成物」（＝死の灰）を生み出す。核分裂生成物は、生命を傷つけ、空気を侵し、大地も海も侵し、人間などあらゆる生命とは共存できない猛毒物質である。

核分裂生成物を無毒化・無害化、あるいは消滅化するような技術はない。原発は、被ばく労働なしには成立しない技術である。たとえ事故を起こさずとも、核分裂生成物を厳重に封じ込めて生命の存する環境に出さないような技術もない。原発を稼働させるだけで核分裂生成物は溜まり続け、一〇万年以上もの間、後世に生命を脅かす危険を残す技術である。これが技術と言えるだろうか。

本来、地球上ではありえない反応を、地上の物理でコントロールしようとする自体が原理的に無理なことであり、人間の能力を超えるものである。

福島第一原発事故は、地球表層の自然現象さえ人知が及ばないことを証明したばかりか、「原子力」が人間の能力を超え、人間の手には負えないことを、現実の国民災禍をもって証明した。近づけない、無くすることができない、逃げるしかない、避難できなければ被ばくを受忍し生命を危険に晒すほかない。そしてその状態が今後ずっと続くのである。生命への損傷の傷跡はいつとぎだけでなく、遺伝子という生命の命脈をもって引き継がれる。消すことができない以上、食物連鎖をもって循環し続ける。

美しき国土を放射能で汚染し、何世代にわたって人の住めない土地を生み出した。そしてなお、半世紀というわずかな人類史上でいつとぎの繁栄と引きかえに生み出した核分裂生成物という負の遺産を、一〇万年もの後世の人々に残している。

このような技術は、もうやめた方がいい。このような技術は人間が用いるべきでは

ない。身をもって傷を負い恐怖を感じた以上、今がそれを捨て、引き返す時なのである。後世の人々は語るだろう。「愚かな時代だった」と。

福島第一原発事故は、人知の及ばない事、人間の手に負えない事に対して、人間が奢っていたことを証明した「人災」である。この裁判は、国民の被災という歴史事実をもって、将来にわたる、わが国と世界の人類への倫理をもった決断が問われる裁判である。

核分裂生成物の生成と汚染・被ばくは、現在も将来にわたっても人類・生命とは原理的に相容れず、わが国の日本国憲法に宣言された幸福追求権（二三条）、生存権（二五条）、財産権（二九条）を否定するものである。ましてや、原発事故を引き起こし、世界を放射能汚染させた当事者が、国内で増設が無理とみるや世界に原発を輸出するなど、人類の福祉と生存権を侵害するものであり、言語道断である。

## 2、原告住民の思いと被告

私たちの先達は一九七三年、東海第二原発設置許可取消訴訟を提起し、原子力発電という巨大技術があらゆる自然的条件・社会的条件と管理能力からして重大事故と災禍をもたらす危険性を訴えた。

しかし、国もそして当時の裁判所すらも、住民の訴えを「根拠のない杞憂」として耳を傾けようとはしなかった。それが福島第一原発で「現実」のものとなってしまった。福島の人々をはじめ周辺住民の被ばくと苦難の前に、悔やんでも悔やみきれない。

私たち原告住民は、福島の人々と共に災禍を受け、放射線の被ばくを受けた当事者であり、生活の糧である大地と海の放射能汚染被害の当事者である。私たち原告住民は、地元茨城県の市民、多くの母親、農民、漁業関係者はじめ、福島県に留まって苦難を引き受けている者、福島県から山形県に避難した者、宮城県で生業とする魚を汚染された者、そして福島第一原発から一〇〇〜二〇〇km離れてなおホットスポットとして汚染された千葉県、栃木県、そして首都東京都、神奈川県、お茶まで汚染された静岡県にまで及ぶ。さらに東海村JCO臨界事故の中性子線を浴びて健康被害、精神的被害を受けた本人も原告となっている。

福島原発事故は、破ばくの事実と恐怖と不安、そして人権・生活の破壊、財産権の剥奪、家族や地域社会（コミュニティ）の破壊、生産者と消費者のつながり、都市と農村の結びつきの破壊を、事実をもって示した。

私たち原告住民は「三・一一以前の居住、仕事、生活、地域社会、安心して暮らせる環境に戻してくれ」と思う。だが、原発事故による生存権・財産権・幸福権の剥奪と社会関係の破壊、森・畑・湖沼・海の汚染はとりかえしがつかない。だからこの身をもって「二度と同じ過ちは繰り返さないでくれ」「かけがえのないものをふたたび奪わないでくれ」と声を絞り出して訴えるものである。

すでに原告住民らは、東海第二原発の再稼働停止と廃炉を求める一七万余名の署名を、被告日本原子力発電株式会社に提出した。しかし被告日本原発はその声に応えようとしない。被告日本原発は、「事業者の責任は原子炉の安全を確保すること、周辺住民の避難などの安全確保は国と地方自治体の責任」と言って憚らない。挙げ句

に「電気がなくて暮らせますか？ どのような社会をつくるか国民がよく議論されたらいい」と言い放った。

福島第一原発では、いまだに原子炉内に人間が立ち入れず事故原因さえ解明されていないにもかかわらず「福島事故を教訓に万全の安全対策を取る」と、再稼働方針を変えていない。「人間のキャパシティを超える」ことの教訓が認識されていない。

地元東海村村上村長はJCO臨界事故、そして今回の福島第一原発事故に対する国の対応を見て、住民の生命と安全を守ろうとしない国に原子力を扱う資格なしとして、脱原発を明確にし、原発がなくてもやっていける村づくりを宣言した。

茨城県内一七市町村の首長が東海第二原発再稼働への反対を表明している。茨城県内一七市町村議会で東海第二の再稼働に反対する意見書が採択され、国に意見書が提出されている。大きな被害を受けたJ-A茨城県中央会や、茨城沿岸地区漁業協同組合連合会も東海第二原発の再稼働反対の決議をしている。

しかし、国はこうした住民の声に耳を傾けるどころか、大飯原発の再稼働を政治判断し、再び全国の原発の再稼働を示唆している。

住民が、普通の母親が、大地・海を生業にする農漁民が、あたりまえの安心の暮らし、安心の食、安心の生活の糧、家族や地域社会の人々の穏やかな結びつき、子どもたちが自然の中で伸び伸び暮らせる環境を求め、なにゆえこのような「訴訟」まで起こさなければならぬのか、裁判官はその切実な思いを受け止めて欲しい。

### 3、福島原発事故と私たち

福島原発事故は、国策の結果としての「人災」である。「過酷事故は起きない」として「安全神話」を作り上げて事故防止対策及び事故時の対策を怠り、福島第一原発事故では、無為無策で被害を拡大させた。これは「国家の過失・犯罪」である。

国は、自ら引き起こした災害に対して、国民に対していかなる仕打ちをしたか。SPEEDIの情報を隠して住民を被ばくさせ、法定の公衆被ばく線量を超えていても違法状態であることを認めないまま、なし崩しに暫定基準を作って経済的損得から避難させることを避けてその判断を住民に丸投げし、現存する被ばくを受忍させ、地域住民のコミュニティを破壊していった。

国家として国民を守る義務を放棄したというより、国家が国民に危害を加えた行為である。国民を被ばくさせた国には、原発の運転を許可する資格はない。

福島の災禍は、「原発事故時は、周辺住民は国によって見捨てられる、いつだって犠牲にさせられる」という事を国民の前に明らかにした。JCO臨界事故で中性子線を浴びて健康を害しても国及び裁判所はその因果関係を認めなかった。

今、再び同じことが繰り返されると考えるのは杞憂か？ 私たちが同じ扱いを受けると考えるのは人間としての当然の発想である。

なぜなら、原爆投下から六七年という年月を経る今でも原爆症認定訴訟が各地で続けられ、水俣病においても公式認定から五六年経た今もなお水俣病の認定申請は続いている。なるべく被害を小さくみせようとしてきた国の不作為と判断がこれほど長期に被害者を苦しめてきた。

福島原発事故は終わっていない。国や電力会社は、国土を放射能で汚染し、住民を被ばくさせ、土地から追い出し、数百年にわたって住めない国土を作ったという歴史的な大事件の責任をどのように考えているのか。

そして今、汚染と被ばくを受け避難せざるを得なかった福島およびその周辺の広範な人々の生活権は剥奪されたままであり、基本的な人格権を侵害されている違憲状態にある。被ばくの実態は隠蔽され、過小評価の圧力に晒され、被ばくを当たり前のように受忍せよという「新たな神話」作りが始まっている。

私たちは同じ国民として、これらの災禍の苦難の歴史と今の現実からしか未来を考えられない。この被災の歴史を身体に刻み、社会のあり方を変えられるかは国民に課せられた歴史的課題である。

(つづく)

## 労働組合強化への根本問題

— 一二年組合大会から(一) —

### 作用と反作用 資本と労働

司会 組合大会前半は終わり、八月末以降、後半が始まる。いつ、どこで、どの組合が、どんな課題で、どのような論議がおこなったのか。労働組合の多くは「社会的」労働運動を強調しているにもかかわらず、姿がまったく見えません。労働組合は資本の搾取強化への反作用、つまり資本にたいする労働者のたたかいの組織としてははじめは自然成長的に、そして資本の蓄積・集積・集中とともに自覚的につくられてゆきました。労働組合は、このように生まれながらに「社会的」であるばかりか、教育・文化、思想、政治的存在です。

日本の労働組合をめぐる情勢のなかで、私たちがしつかりと押さえておかなければならないのは、労働組合は賃金制度そのものが存在しているあいだは、資本に対する労働者の闘争は存在しつづけるということです。「だらしがない」と思っている民間大企業労働組合の組合員、労働者ですら「やっぱり労働組合は必要だ」と考える者が大多数であることは、現在の社会が主として相敵対する二大階級に分裂しているという事実を、本能的にかぎとっているからに他なりません。労働組合強化には、まずこの原則、そして狼のような資本家とその手先の狐のような組合幹部によって、羊にされているかのような労働者は成長し、狼や狐を包囲・せん滅する時代はかならずくる、その条件を資本がつくることに確信を持つことがなによりも問われていると思う。

こんなことを問題意識に組合大会を取り巻く課題などの議論を紹介してもらいながら、階級的労働運動再生の条件はどのように成熟し始めているかを語り合ってほしい。

### 現代 独占資本の支配

A 私からは簡単に情勢の大きなとらえ方にふれたい。組合大会の方針は年々、簡素から粗雑になっている。そればかりか資本と労働、利潤(企業者利得と利子)と賃労働の関係から労働組合員を教育し、文化・思想を高める観点が「立派な」組合ですら、

たいへん薄まっている。

独占資本、資本主義社会との言葉が見られなくなった。代わって目につくのが多国籍資本と新自由主義そしてグローバリズム。資本は生まれながらに無国籍、儲けられるところなら地球上のどの場所にも巣をつくる。資本はもともとグローバルなんだ。新しいことではない。現代の「グローバリズム」の特徴は第一に社会主義世界体制崩壊で世界市場が再び資本主義の体制に包み込まれたこと。第二にIT等の技術進歩が資本の回転率を高めたこと。金融、運輸がそうなんだよね。第三は世界市場の膨張、そして中国、韓国、台湾など新興国の台頭が独占資本間の競争を激化させていること。

「グローバリズム」の経済・政治・社会的現れが「新自由主義」だ。「新自由主義とはなにか」、詳しい説明は少ない。「新」といわれる前の「ふるい」自由主義とは何か。アダム・スミス、リカードの国民経済学時代の自由主義だ。小さな資本が「見えざる手」で競争し合い、国家は競争を放任した。「小さな政府」、「夜警国家」論だ。

「新」自由主義の担い手はだれか。世界市場に支配力を持ち、価格を「自由」に設定できる独占資本だ。そうした独占資本間の自由貿易論が「新自由主義」なのではないか。独占資本間の競争は自国の「弱い」産業・業種切り捨てへと突進する。かつての大店法、農業自由化、そして現在TPPというように。だれもが口にする「1%が九九%支配している」状況だ。社会的矛盾はどでかくなる。国の役割はさらに重要となる。ユーロ危機の狭間（はざま）で国家の役割は大きくなった。原発爆発は国(政府)、企業(電力会社、原発機器会社、建設会社)、官僚機構、大学等の研究機関、メディアとのゆ着構造をだれの目にも明らかにした。それが「原子力ムラ」といわれる国家独占資本主義の姿なんだ。

技術革新で時代の流れははやい。新しいものがすぐ古くさくされる。つまらぬ事件が大々的に伝えられる。情報は多い。じっくり考える時間が奪われている。組合関係者はそこに目をやってほしい。

### まず抵抗を

B 運動のあり方について申し上げたい。電機連合大会で本部副委員長は「労働運動は抵抗の時代、要求の時代、参画の時代と変わってきた」と答弁しておりました。これはパナソニック労連代議員が「イノベーションによって新しい活力を生むことが不可欠。それを実現する構想力が必要」に答えたものです。JC、連合主流組合が「参加・提言・改革」なる話し合いを運動論として驚くことではありません。

私が驚いたのは三十年ちかく職業病をたたかいつづけている争議団が主催するシンポジウムで、お医者さんが「抵抗より参加が重要」と話していたことです。本当に参加するためには現場の力がなによりも重要です。こんな単純なことが忘れられている。国労は「仕事総点検・安全総点検で仕事の中心に座る」との方針を出しておりますが、これは労働組合からの生産性向上運動の提案、つまり「参加」論に他なりません。

今はやりの職場とのかかわりは「人に対する投資」、これまたはやりの言葉で言えば「健全な資本主義」、「新自由主義でない労働者にやさしい資本主義」論です。この主張は共産党・全労連系、連合系はいうに及ばず小沢一郎さんからも聞こえてくる。

現場状況はどうなっているのでしょうか。日本郵政の仲間はどう報告しています。

「会社は赤字、営業、処分を前面に職場における労働者支配を一段と強めています。

その内容は①一時金カット、②人員削減、③経費節減、④タダ働きの増加、⑤営業の尻たたき、⑥自爆営業の蔓延、⑦交通事故への個人責任の追及、⑧仕事ミスへの処分、⑨コンプライアンス違反での処分、⑩パワー・ハラスメント。

息が詰まる職場状況のなかうつ病、辞め急ぎが続出、改善の兆しはみられない。無法、無権利状態にちかい職場が多いなか、数は少なくなかったが踏ん張って組合員の期待に応えている職場もある。活動家の数は多くない。支社は人事交流を狙い活動家を『隔離』する。こんな状況下三〇年前のスローガン『定年まで健康で安心して働きたい』が、切実な要求として蘇っている。」と。

国労の仲間たちは会社へ会社へ目が向かう本部にいらしながら、①強権的労働者支配、②新人事賃金制度、③業務委託拡大、④雇用延長はいいけれど処遇がめちゃくちゃな「エルダー制度」、⑤契約社員の待遇改善と正社員化が職場の当面の焦点、組織を大きく強くする条件は資本がつくってくれれば、①会社への不平・不満と怒り、②闘わない中心組合（JR東労組）への失望、③国労の闘いへの期待と共に闘う決意をその条件としてあげています。

国鉄闘争二十三年間の総括がこれだと感銘をおぼえたのは国労と労使ゆ着組合との違いについて「(国労は)労働者(仲間)どうし競争せず助け合う―仲間を大切にす。職場の弱者を守ること、②会社の不当な措置には勇気を持って抗議できる―会社にモノ言える組合であること、③以上二つが自分自身も不当な差別を受けながら一〇四七人労働者を守って二十三年間闘ってきた。国労組合員共通の財産であった」と述べていることです。労働組合の原則です。

### 技術革新 不安定雇用労働者増大

C 不安定雇用労働者（非正社員と呼ばれる派遣、請負、フリーター、アルバイト労働者等）が増えた。彼らの賃金は安く、労働条件はきつい。正社員労働組合は企業とべつたりの状況下、非正社員・未組織の中小企業労働者の組織化がユニオン運動として大きな力となってきた。労働運動全体が次の発展にいたる道だ。ユニオン運動をさらに大きくし、日本労働運動再生のテコとするため、自身が乗り越えなければ成らない課題がある。労働組合本隊がだらしがない。本隊に失望した者、未組織労働者は明日でなく「今日」をめざし駆け込み、相談にくる。今日解決することはまれだ。実務・実践、勉強がユニオンのたたかいかいでもある。問題は勉強の中途、現象を学びあうだけでなく、本質を識ることへの努力である。非正規労働者（パート、派遣、請負等）といった不安定雇用労働者群がなぜ生みだされるのか。少子化がいわれるのに若者の失業率が平均より二倍以上高いのはどうしてなのかといったことなどである。

情報技術革命は、まさに日進月歩、複雑労働は単純労働に次から次へと置き換えられ、資本の有機的組成の高度化は労働者を労働過程から追い落とし、資本にとって必要な時に賃金で雇い入れられる労働者層―産業予備軍とマルクスがいった不安定雇用労働者群―を「生産」しつづける。「正規」、「非正規」の差別と格差です。（つづく）

## 民主党政権三年 労働者の課題

—政界再編 二〇年になが(二)—

永田町の「渡り鳥」たちがまたぞろうごめき出した。民主は分裂。三つの選挙—衆院任期一三年九月、参院任期一三年七月、都議会任期一三年七月—は一年以内となった。二つの保守党支持率は落ちるばかり。「このままじゃ受からない」と、軽薄な政治家どもが人気者の橋下にすり寄る。老人どもは、「もう一花咲かせたい」と自民と民主の間に割って入り、権力という「美酒」にさずかろうと、「第三極」づくりを熱を上げる。

うごめいている輩は超・極反動の輩ばかりなのに、世論調査は「自、民はダメ。政界再編」が多い。国民意識は高まるどころか低くなる一方である。消費税増税、「決められない」政治打破には大連立、大政翼賛政治が必要と世論を誘導したのは五つの全国紙であった。民主党政権から三年、そして第一次政界再編から二〇年、社会、経済、生活、意識に何が起きたか。

### 1961年になが

**第一**は小選挙区制導入で保守二党体制がつくられ、「改」憲勢力が国会の九〇%超を占めるにいたった。

**第二**は全面的な政治不信。興味を引くのは二つの世論調査、時事通信（八月一七日発表）は内閣支持率一九・八%、不支持率六一・一%と報ずる一方、政党支持率について民主六・九%、自民一三・三%、公明四・三%、みんなの党一・二%、共産一・五%、社民〇・一%、支持政党なしが六九・三%。共同通信（八月一三日付）もほぼ同じ、内閣支持率二七・九%、不支持率五九%。政党支持率は民主一一・八%、自民二〇・八%、みんな五・五%、支持政党なしはここでも四八・五%と過半にせまる。直近の読売調査（八月一三日）はしやぼん玉の「維新」を天まで持ち上げ、衆院比例区投票は民主一一%に対し維新一六%と民主解党的をしぼる。

**第三**は政党の支持基盤がとけ続けていること。自民党は九〇年代、最大三百万人いた党員はいま八〇万人、民主党の党員はたったの四万八千人強。党員の減少は二つの保守党にとどまらず、組織政党として大きな党員数を誇った共産党も同じ。九〇年の四九万党員は一二年五月に三一・八万人。党員数は党勢を示す基本だから、この二〇年余のなかで政党政治は力を失った。

もう一つ重要なことは平成の大合併で政党のオルガナイザー地方議員が半減。保守二党制に経済界の産業業種・業者団体がとどまっていることである。大量入党というそれまでの方式が破綻した。党員の減少は機関紙活動等による党活動ばかりか、党財政基盤を弱めずにはおかない。

**第四**は自民、民主の二つの保守政党は、「国民」政党でなく、労働者の剰余価値のただ取りである税からの政党助成金でしか生きられない「国営」政党になり下がった。二〇一〇年の実質収入は民主二〇六億九〇〇万円、自民一五二億円。二つの党の自助努力収入はいかほどか。民主は党費三億五〇〇〇万円、団体献金五〇〇〇万円、

個人献金一三万円、その他三一億八〇〇万円のたったの三五億八〇一三万円。自民はといえば党費八億二五〇〇万円、団体献金一二億二〇〇〇万円、個人献金一億七五〇〇万円、その他一七億四七〇〇万円、借入金一〇億円の四九億六七〇〇万円。

民主、自民ともに政党助成金だのみ。その比率は民主八三%、自民六七・五%。国民一人から二五〇円の税金、総額三二九億円に寄生する「国営政党」、まさに労働者が産んだ剰余価値に群がる寄生虫。政党助成金を受け取らぬ共産党はたいしたもの。しかし、共産党への支持がひろがらぬ。共産党の運動論の独善性、メディアの共産党無視である。

**第五は労働戦線再編成**で連合は日本労働運動の「四番」に座った。民主党のもっとも大きく強い支持基盤である連合が組織人員を減らし続けていること。連合結成の一九八九年組合員は七九八万人。九〇年の八〇二万人を峰に減り続け今年（一二年）の組合員は一三〇万人減の六六七万人。この間一二〇〇万人だった組合員数は、今では一〇〇〇万人を割り込んだ。なぜか。

連合は民主を資本の立場へと誘導する。首切りに反対せず、焦点の原発問題で「だんまり」の実態は、東京電力労働組合委員長発言「裏切った民主党議員には、報いをこうむってもらおう」である。

連合傘下大単産幹部のまさに本音。こんな組合幹部の思想・世界観で労働組合が運営されている。労組と「市民」の対立が深まるばかりか、労働組合員の意識が眠らされていくのは、後に見るとおりである。

**第六は労働者・勤労者の窮乏化と反比例**し、大企業がもうけにもうけていること。賃金は九七年四六七万円が、一一年には四一二万円へと五五万円減少、率にすれば一二%。給与総額では二八〇兆円から二五三兆円へと二七兆円もの減少。この減った分が大企業の内部留保金として積み上がる。

失業率は毎月四%台（三〇〇万人）で〇・一%増えた減ったと商業紙は報じるが、実際の失業率は「求職届」を出さない潜在失業者五〇〇万人をふくめれば八〇〇万人、率にして一二%。IT・ME技術革新は資本の有機的組成を著しく高め、相対的過剰人口をつくる。産業予備軍で、これが非正社員増大の根本である。

**第七はかれん誅求の時代**到来である。民主党が政権党になって約三年。「友愛社会」というユートピア社会を信条とする利札切り生活者の鳩山由紀夫、「市民社会」論の信奉者菅直人を経、民主政権は財界と仲良くし労働者と勤労国民の生活を破綻に追い込むかれん誅求を、自民党と相合い傘で進めていることは、今国会最重要課題である「税と社会保障の一体改革」、「原発再稼働」等々に明らか。二つの保守党は資本主義という市場経済を価値観とするから、政策に根本的違いはない。それが民・自・公の「三党合意」である。搾取と反動的な政治支配の強化。大政翼賛政治の始まりである。

### 議会制民主主義

さきに示した共同通信調査はもう一つおもしろい傾向を示してみせてくれる。問「どんな枠組みの政権を望むか」に、民主中心七・一%、自民中心一三・二%、大連立二四・〇%にたいし「政界再編成」が三七・九%にのぼる奇妙な傾向である。

国民は〇九年総選挙でちりとあくたにまみれた自民党にサヨナラし、ピカピカのランドセルを背負った民主党を迎え入れた。あとでみるように政治意識が曇らされ、忙しすぎて立ち止まって考えることを忘れさせられた国民の多くが民主党に期待を抱き、飛びつくのはちつとも不思議ではない。保守二党体制づくりに協力し、今や政策を商品として売り込むことに奔走するウブな学者先生が、「歴史的パラダイムの転換」と活気づいたのも当然だ。

鳩山政権が誕生した直後の勉強会で現場労働者から①民主党はだれがつくった、②支持基盤はどこ、③民主党政治はどこに向かう、④日本の政治はどうなる、⑤そして憲法はとの原則的かつ単純明快な質問があったことを今でも忘れることはできない。

民主党は労働者階級の党をせん滅することを狙った小選挙区制を導入した総保守勢力が、資本主義体制という枠内に議論を閉じ込めることを目的につくったのだから、はじめから第二自民党に他ならなかった。

民主党政権成立からわずか二年余で、民主党への期待はまさにシャボン玉のようにしぼみ、今では第二自民党として地獄への坂道を転がり落ちた。民主党の有様はブルジョア議会制民主主義、その一つの姿である保守二党制について古いけれど新しいエングルスの指摘を再び考える必要を指し示す。

「有産階級は普通選挙権をつうじて直接に支配するのである。彼抑圧階級が、したがってこのばあいにはプロレタリアートが、まだ自己解放をとげるまでに成熟していないあいだは、彼らの大多数が、現存の社会秩序を唯一の可能なものとして認め、政治的には資本家階級のしつぽ、その最左翼であるだろう。しかし、彼らが自己解放へと成熟するにつれて、彼らはみずからを独自の党に結成し、資本家の代表者ではなしに自分たち自身の代表者を選挙するようになる。こうして、普通選挙権は労働者階級の成熟の尺度である。それは今日の国家では、けつしてそれ以上のものであることはできないし、またそれ以上のものにはならないであろう。だが、それでもまた十分である。普通選挙権の温度計が労働者がわの沸騰点を示す日には、労働者も資本家もともに、自分たちがどういふ情況にあるかを知るのである。」（『家族・私有財産・国家の起源』、岩波文庫二一九頁）

レーニンはエンゲルスのこの指摘をさらに発展させ『国家と革命』で「支配階級のどの成員が議会で人民を抑圧し、踏みにじるべきかを数年に一度決定すること―議会主義的立憲君主制だけでなく、もつとも民主的な共和制においても、ブルジョア議会制度の真の本質はまさにこの点にある。」（岩波文庫六八頁）とするばかりか、議会主義における政治の実態をこう記す。

『議会的でなくて行動的な団体』―このことばは、まったく今日の議会主義者や社会民主党の議会的『仲（ちん）』どもの急所をついている！アメリカからスイスにいたり、フランスからイギリス、ノルウェーその他にいたる、任意の議会主義国を一見したまえ。真の『国家』活動は楽屋裏でおこなわれ、各省や官庁や参謀本部が遂行している。議会では、『庶民』をあざむくという特別の目的でおしゃべりがおこなわれているにすぎない。」（同、六九頁）

（つづく）

## ◇ 読者からのおたより ◇

**訪問催告** 当区は税の収納率が低下したことに伴い、その向上に向け、税務担当以外の職員の訪問催告を計画。人員増をせずに大規模な人海戦術でやろうという前近代的発想。人員と業務量のミス・マッチによる職場の疲弊(安全衛生委資料では職員の8%がメンタル疾患)を無視した姿勢に怒りの声が満ちているものの、それを組織しきれない労働組合の現実もまた直視せねばなりません。なおこの訪問催告には、職員のコスト意識醸成の要素も強くあります。(東京・M)

**編集部より** 労働組合最大の課題は要員問題。要員増が求められなければなりません。メンタルヘルス問題の原因はすべて労働強化と労働強化を強制する強権的労務管理にあるのですから。

**多忙** 私も定年して早くも三年経過しました。定年後は現業の時よりスケジュールは増えつづけています。地域ユニオン(千葉スクラムユニオン)の結成や、反失業共闘など、常に目標を設定し、運動をしています。世の中は働く者が大事にされる社会とは逆行し、ますます悪化しています。六月二十九日、反失業千葉共闘の総会を開催しました。議案書を送ります。(千葉・O)

**編集部より** 連日の活動に心から敬意です。私もがんばらなくちゃー。議案書、つかわせてもらいました。

**「民主党支持」** 高教組退職者会などでは野田内閣打倒、民主党支持の見直しが議論になっている。

府中支部が国民の支持を得られる民主党再生に向けリーダーシップをとることを期待。(東京・N)

**編集部より** 一番新しい調査によれば民主党の黨員、サポーターは黨員たったの四万八〇〇〇人、サポーターは二九万八〇〇〇人。党費は五〇〇〇円/年、サポーターは二〇〇〇円/年。これじゃ愛党心など生まれようありません。

**へん** 暑かったり寒かったり天気がへんですよね。社会情勢と同じ？ 誌代送ります。残金(少々)はカンパです。(東京・S)

**編集部より** カンパに感謝。昔の人なら天の怒りといったんでしようね。

**楽しみ** 毎回、楽しみに読んでいます。力になります。

**編集部より** 嬉しいお便り。暑さも忘れてしまいました。どんなテーマをどんな視点から報告すればいいのか。意見をもらえればもっと嬉しい。

**転居** 暑中お見舞い申し上げます。下記に転居しました。

**編集部より** 鹿児島県知事選ではいい教訓が得られたのでは。転居連絡に感謝します。(鹿児島・Y)

**「イジメ」事件へ** 八月十一日、帰ったら社会通信の最新号が届いていました。例の滋賀県皇子山中学校の「イジメ」事件についての、的を射た論評が載っていました。ただ、この学校が平成二一・二二年度の文部科学省指定の「道徳教育実践研究事業」の推進校だったことに触れた方が良いんじゃないでしょうか。この学校のホームページに大部の研究のまとめ(一六八ページ)が掲載されています。ちなみに「研究主題」は「自ら光り輝く生徒を求めてー心に響く道徳教育の実践」。自殺した生徒が所属する学年は、現三年で、事件当時は二年。つまり、研究事業のまとめ当時一年生だった学年：一年生の時の十一月に全校授業公開があり、二月には研究のまとめとして、最後の授業公開が一年生だけ行われています。

でもね、道徳に限りませんが、文科省の指定を受ける研究はものすごい負担が学校現場にかかるのです。どのくらい研修をやって、どのくらい公開授業をしたか。夏休みも校内研修があるし、こんな長い報告書を作ったということ自体が大きな負担です。組織作り、講演会、資料作りなど、ものすごい負担。「道徳」は全教員で担当するから、教科を問わずすべての教員が関わらなければなりませんから、先生たちは生徒と触れ合うよりは、市教委・県教委の「御指導」に限りなくナーバスになり、精神も時間も捧げなければならぬわけで…。つまりは、先生たちは生徒より市教委、県教委の顔の横顔を見ている、ということを見て育った学年の生徒たちの中で、こんな陰惨極まりない暴行傷害犯罪が横行していたわけです。「道徳」なんぞ、全く生徒の「道徳心」良心の涵養」には役立つてなかったわけですね。なにしろ、当然ではありますが、例の悪評高い文科省作成(河合隼男作)「心のノート」が金科玉条なんですから。批判精神を欠かさせること、上っ面の美辞麗句が大好きな偽善者を育てることを「真の目的」とする道徳教育！

上記をよくよく考察すれば、文科省推奨の「道徳教育」なんぞ、全く「イジメ」と呼ばれている「学校での暴行傷害犯罪」に役立たない、という結論が出るはずですよ。(千葉・増田都子)